

「糖尿病、高血圧、脂質異常症」で通院中の方へ

2024年6月以降「生活習慣病管理料」を算定します

厚生労働省が発表した診療報酬改定により、「糖尿病、高血圧、脂質異常症(コレステロールや中性脂肪)」のいずれかで通院している場合、2024年6月以降、「生活習慣病管理料」を算定します。「生活習慣病管理料」を算定する該当の患者さんには、診察時にお声掛けいたします。

ご理解とご協力をお願いします。

◇変更点は、以下の通りです

- ・ 生活習慣病の治療に関する「療養計画書」を定期的にお渡し致します
(計画書作成にお時間をいただく場合がございますが、ご了承ください)
- ・ 患者さんにより、窓口負担額が1割負担の方は約130円、2割負担の方で約260円、3割負担の方で約390円多くなります

白井聖仁会病院